

各 部（局）長 様

総 務 部 長

令和2年度の予算編成方針について（通知）

標記について、下記のとおり定めましたので、三木市財務規則第7条第1項の規定により通知します。

各部（局）長においては、下記方針を踏まえ、部（局）内で熟議の上で、予算を要求してください。

記

1 三木市の財政状況及び今後の見通し

平成30年度決算においては、基金を2億円積み立てる一方、公共施設の改修等のために2.5億円を取り崩したことにより、基金残高は0.5億円減の総額64億円となりました。

今後、支出面においては、社会保障費や公債費、公共施設の改修費等の増加が見込まれることに加え、ごみ処理施設の整備など、大型事業が予定されています。

一方、収入面においては、人口減少や国の税制改正による法人市民税の税率改正（12.1% → 8.4%）により市税の減少を見込んでいることなどから、収入の不足に対しては、基金の取り崩しにより対応する予定としています。

また、現在、国において、本市の貴重な財源となっているゴルフ場利用税交付金（約5.4億円）の存廃や、地方公共団体の基金残高の増加を理由とした地方交付税の削減が議論されるなど先行きが不透明であり、市の財政は予断を許さない状況です。

このように厳しい財政状況の中ではあるものの、新たな総合計画に基づき、将来にわたりまちの活力を維持するためのまちづくりを着実に進めて行く必要があります。

## 2 令和2年度の収支見通し

(別紙1「令和2年度当初予算収支フレーム」を参照)

### (1) 収支見通し

#### ア 収入面

普通交付税は、3～5歳児の保育料の無償化に伴う費用の算入などにより増加する見込みです。

地方消費税交付金については、本年10月からの税率改正により増加する見込みですが、今後の景気の動向に大きく左右されるため不確定な状況です。

一方、市税は人口の減少や法人市民税の税率改正などにより減少が見込まれており、一般財源ベースでの収入総額は令和元年度と同程度となる見込みです。

#### イ 支出面

扶助費は、高齢化の進展などにより総額としては増加するものの、国による3～5歳児の保育料の無償化の実施による国・県補助金の増加などにより、一般財源としては減少する見込みです。

一方、公債費は、過去に発行した合併特例債などの償還がピークを迎えて高止まりすることなどにより令和元年度に比べて約3億円増加し、歳出総額は増加する見込みであることから、収支としては令和元年度より厳しくなることが見込まれます。

### (2) 収支見通しを踏まえた対応

令和2年度の収支見通しは令和元年度よりも厳しくなっています。そのため、新たな事業を実施する場合には、既存事業の廃止や縮小を行うことで一般財源総額を削減します。

## 3 令和2年度予算編成方針

以上のように厳しい収支見通しのなか、今後も人口が減少し続けるということを実態として受け止め、将来にわたりまちの活力を保ち続けるために、20年、30年先の未来を見据え、これまで市民と行政とが共に築き上げてきたまちの基盤の上に立ち、市民、議会、企業、団体、行政が一体となった”チーム三木”による新たな協働のまちづくりを進めていく必要があります。

したがって、予算の編成に当たっては、現在策定中の令和2年4月から10年間の市政の羅針盤となる新たな総合計画に沿った内容により事業編成

することとします。よって、新規事業はもとより継続事業であっても、次に示す新たな総合計画の3つのテーマと、テーマに基づくそれぞれの柱のいずれに該当する事業であるかを整理したうえで予算要求をしてください。

また、このたびの予算編成の過程で新たな総合計画に沿った実施計画を作成する予定であることから、新規事業の予算要求については、令和2年度だけではなく、今後3年間（令和2年度～令和4年度）の事業計画、予算規模を新規事業予算要求書で明らかにするものとします。

なお、新たな総合計画に記載のない事業については、原則として新規事業は認めないこととします。

### (1) 新たな総合計画の3つのテーマとテーマに基づくそれぞれの柱

- ① 未来へつなぐ人と暮らしづくり
  - (i) 結婚・出産・子育てを支えるまち
  - (ii) 豊かな学びで未来を拓くまち
  - (iii) 安心して暮らせるまち
- ② 安全・安心なまちづくり
  - (i) 暮らしに必要な環境を整えるまち
  - (ii) 持続可能なまち
  - (iii) 防災のまち
- ③ いきいき輝く魅力づくり
  - (i) 地域資源で人を呼び込むまち
  - (ii) 地域の魅力を伝えるまち
  - (iii) 地域の魅力を高めるまち

その他、枠組みを超えて取り組む三木づくり（分野横断施策）

- (i) 分野横断プロジェクト
- (ii) 地域の思いを形にするプロジェクト

### (2) 総合計画の柱、テーマに基づく枠組み（施策）

別紙2のとおり

### (3) 適切な積算による予算計上

予算計上に当たっては、次の観点に基づき、適切な積算を行ってください。

- ① 各費目は、例年の決算額等を考慮して積算を行い、不用額を抑制
- ② 扶助費及び補助金は、年間に想定される対象者（団体）を適切に把

握して積算

- ③ 委託料及び工事請負費等は、効果的かつ安価な方法を複数の観点で検討し、適切に計上
- ④ 例年の経費であっても、消費税増税や最低賃金上昇などの影響を踏まえ、不足することの無いよう、適切に計上

#### (4) 総計予算主義の原則

令和2年度に見込まれる収入支出の一切は、すべて当初予算に計上し、その後の補正予算については、災害や国・県の制度改正など、真に止むを得ないもののみとします。

#### 4 予算要求について

各部（局）長におかれては、上記の予算編成方針に基づき、部内で熟議の上、総務部財政課へ予算要求関係書類を提出してください。

なお、令和2年度当初予算についても、令和元年度と同様に予算要求枠は設定しませんが、財政課において一件査定を行います。

要求締切日は、次のとおりとします。

要求締切：令和元年11月11日（月）

（通常・新規事業とも同日）

#### 5 その他

(1) 収入確保のため、次に掲げる点について、特段の取組みを行ってください。

ア 債権管理条例に基づき、滞納に対する取組みの強化

イ 新規・継続事業に関わらず、実施のための財源を十分に検討

ウ 国・県の補助金交付要綱を熟読し、制度を有効に活用

(2) 定期監査・決算審査や市議会決算特別委員会等で指摘を受けた事項については、各部（局）において検討を行い、対応策を予算要求に反映させてください。

(3) 施設・設備の改修工事や備品の購入などについて、市債が活用できる場合があるので、案件があれば事前に財政課と協議してください。

(4) 予算要求の締切後に、国・県の予算編成の進捗により制度改正が発生した時は、追加で予算要求を受け付ける場合があるので、速やかに財政課に連絡してください。

## 令和 2 年度当初予算 収支フレーム（一般財源ベース）

（単位：百万円）

区 分		令和 2 年度 予算編成方針 ( a )	令和元年度 当初予算 ( b )	増 減	
				a-b ( c )	c/b
歳 入	市税	11,271	11,209	62	0.6%
	地方交付税	5,455	5,600	△ 145	△ 2.6%
	臨時財政対策債	1,070	1,150	△ 80	△ 7.0%
	その他	3,081	2,900	181	6.2%
	歳入合計 A	20,877	20,859	18	0.1%
歳 出	人件費	5,630	4,512	1,118	24.8%
	扶助費	1,991	2,508	△ 517	△ 20.6%
	公債費	3,227	2,946	281	9.5%
	義務的経費 小計 B	10,848	9,966	882	8.9%
	繰出金	4,453	4,676	△ 223	△ 4.8%
	その他一般経費	6,436	7,697	△ 1,261	△ 16.4%
	その他経費 小計 C	10,889	12,373	△ 1,484	△ 12.0%
	歳出合計 ( B + C ) D	21,737	22,339	△ 602	△ 2.7%
財源不足額 A - D E	△ 860	△ 1,480	620		

※財源不足額は、基金の取崩しにより対応

※財源不足額は予算上の数値であり、執行残が生じるため決算では減少する見込み

基本計画の体系

テーマ	柱	枠組み（施策）
1 未来へつなぐ 人と暮らし づくり	(1) 結婚・出産・子育てを支えるまち	①出会いサポート・結婚支援 ②出産支援 ③子育て総合支援⑦～⑩
	(2) 豊かな学びで未来を拓くまち	①学校教育⑦～⑩ ②青少年育成 ③生涯学習 ④文化・スポーツ ⑤大学連携
	(3) 安心して暮らせるまち	①健康・福祉 ②安全・安心 ③社会保障 ④人権 ⑤男女共同参画 ⑥市民協働 ⑦生活困窮 ⑧市民サービス ⑨地域コミュニティ
2 安全・安心な まちづくり	(1) 暮らしに必要な環境を整えるまち	①環境 ②エネルギー ③利活用（循環型社会） ④公共交通
	(2) 持続可能なまち	①共存社会 ②広域連携 ③公共施設マネジメント
	(3) 防災のまち	①防犯・防災 ②住環境 ③都市基盤（安全・安心）
3 いきいき輝く 魅力づくり	(1) 地域資源で人を呼び込むまち	①観光・交流 ②インバウンド戦略 ③ふるさと納税
	(2) 地域の魅力を伝えるまち	①交流人口・関係人口 ②ブランド化・シティプロモーション ③情報発信
	(3) 地域の魅力を高めるまち	①地場産業 ②産業振興 ③創業支援・事業承継 ④歴史・文化遺産 ⑤後継者育成 ⑥利便性 ⑦景観
4 枠組みを超え て取り組む 三木づくり (分野横断施 策)	(1) 分野横断プロジェクト	①行財政運営 ②業務改善 ③人材育成 ④都市整備 ⑤生涯活躍
	(2) 地域の思いを形にするプロジェクト	